



熊本の復旧・復興を応援！ ふるさと納税による代理寄附を受付

1. 概要

令和8年熊本地震により多くの方々が被災し、被災自治体では復旧・復興に向けた対応が続いています。

鴻巣市では、被災地支援のため、日本赤十字社を通じた「令和8年熊本地震災害義援金」の受付に加え、本市初の取組として、ふるさと納税制度を活用した「代理寄附」の受付を実施しています。

被災自治体に代わり寄附受付作業を行うことで、被災自治体の負担軽減と復旧・復興を支援いたします。

2. 実施内容

(1) 支援先自治体

熊本県八代市



熊本県宇城市



熊本県八代郡氷川町



(2) 受付期間

令和8年8月10日（月）から令和8年12月31日（木）まで

(3) 受付方法

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」にて受付

3. 代理寄附の受付状況（8月24日現在） ※寄附受付開始日（8月10日）からの累計

57件 1,109,000円

【内訳】

熊本県八代市

24件 329,000円

熊本県宇城市

16件 386,000円

熊本県八代郡氷川町

17件 394,000円

参考 代理寄附とは

被災していない自治体が被災自治体に代わってふるさと納税による寄附を受け付け、集まった寄附金を被災自治体へ送付することで、被災自治体の事務負担軽減を図る仕組み。

問い合わせ

鴻巣市役所 048-541-1321（代表）

危機管理課 （内線）2212、市長政策室総合政策課 （内線）2237